

山鹿市子ども・子育て支援事業計画（素案）に関する意見募集の結果及び市の考え方について

平成 27 年 2 月 日
山鹿市教育委員会教育部子ども課

「山鹿市子ども・子育て支援事業計画（素案）」について、市民の皆様からのご意見等を募集しましたが、寄せられましたご意見等の概要と、これらに対する市の考え方を下記のとおり公表します。
ご意見等をお寄せいただきありがとうございました。

記

- 1 募集期間 平成 26 年 12 月 10 日（水）～平成 27 年 1 月 9 日（金）
- 2 意見の件数 3 件（2 人）
- 3 意見の取扱い 計画案に反映する
反映できない 施策反映させるための参考とする
その他

4 意見・提案の概要と市の考え方

No	意見・提案の概要	市の考え方	取扱 区分
1	P 4 （2）計画の対象で「おおむね 18 歳までの子ども」となっているが、今までの次世代の計画では、「20 歳まで」としていたので、20 歳までとするべきではないか。	今回の計画では、子ども・子育て支援法の規定により、「おおむね 18 歳」としました。なお、今までの次世代の計画等を踏まえ、「ただし、施策の内容により、必要に応じて対象の年齢に幅を持たせるなど、柔軟な対応を行います。」の文章を付記しております。	
2	P 4 1 基本目標 1 について 前回の次世代の計画から「若者」の文言が抜けているが、次世代の計画の基本目標を継承するとなっているので、「子ども・若者が希望を語り、夢を育てられる環境をつくります。」が良いのではないか。	今回の計画では、おおむね 18 歳までの子どもが主体となっており、また、「若者」の定義も幅広いものがあることから、「子どもが希望を語り、夢を育てられる環境をつくります。」としております。	
3	子育て支援センターの利用可能日、時間について ・日曜日でもどこか 1 箇所でいいので利用できるようにしてほしい。 ・もう少し利用時間を広げてほしい。 （午前 9 時から午後 5 時まで）	子育て支援センターについては、計画の 51 ページの地域子育て支援拠点事業で実施箇所数を規定しているところです。実際の運用については、利用者のご意見を伺いながら、市で検討を進めてまいります。	